

福井支部ニュース

2023年度 第5号

日本科学者会議福井支部

連絡先: 山本雅彦、masahiko(アットマーク)mbp.nifty.com

郵便振込口座番号 00710-9-17967 日本科学者会議福井支部

支部ホームページ <https://jsafukui.net/>

科学者会議本部ホームページ <http://www.jsa.gr.jp/>

今号の内容

◆2023年度 JSA 福井支部 第7回幹事会の概要報告 (山根 清志)

★声明 国立大学法人への「運営方針会議」設置義務づけに反対する

◆報告 とめよう! 原発依存社会への暴走 1万人集会 (木戸 聡)

[2023年度 JSA 福井支部 第7回幹事会の概要報告]

2023年12月4日(月)午後6時から第7回幹事会が今回もオンライン方式で開催された。ほぼ定刻通りに始まり、前もって案内のあった議題にしたがって議論された。

1、支部例会

(1)11月18日(土)14:00~16:00、JSA 福井支部と福井県 AALA の共催による公開市民講演会としてアオッサで開催された、小野一工学院大学教授による「放射性廃棄物問題の現状と展望」について(なお、小野一氏講演会は YouTube サイトに動画をアップ)。当日の参加状況は、会場参加者が32名、YouTube 参加者が28名で、合計60名であった。小野一氏からは、オンラインにより対馬や北海道の人たちからの声が直に聞け、また、原子力資料情報室の人の参加を得ることができたのも、ハイブリッド開催の形態をとったからではないか、との感想が述べられた。

(2)熊本地震と原発、断層の問題

岡本拓夫・福井高専教授(地震学)の例会での講演は、多忙な氏の都合によって、今年中の予定が2024年1月28日午前10時からとなった。また開催形態は、岡本氏の希望で対面での開催とするが、会場に関しては現在のところ未定(オンライン併用も含め検討)。

以下(3)~(6)は来年(2024年)の開催を検討する

(3)島崎邦彦 元原子力規制委員会委員長代理の近著『3・11 大津波の対策を邪魔した男たち』(青志社 2023.3)を利用して、意見交換会・読書会などを開催する。

・島崎氏の福井県での講演会につき、オール福井反原発連絡会と当支部との共催を検討する。

(4)樋口英明・元福井地方裁判所裁判長のドキュメンタリー映画「原発をとめた裁判長」(90分)の観賞会と意見交換会

・オール福井反原発連絡会と当支部との共催を検討する。

(5)勝山市の学校ですすむ統廃合問題をテーマに関係者に報告を依頼する。

(6)「子どもシェルターふくい」について、森透幹事から、福井で取り組んでいる「一般社団法人ラシーヌ」という団体の活動について報告する。

(7)規模の大きい国立大学に「運営方針会議(合議体)」の設置を「国際卓越研究大学」以外にも義務づける法案について

・国大協の永田恭介会長(筑波大学長)は「閣議決定で法案が出されるまで知らなかった」と述べた。乱暴なやり方で、今、大学の自治に死刑を宣告する国立大学法人法「改悪」案が国会で審議されている。

・すみやかにより多くの大学関係者、国民に訴え、大学から自由と民主主義を奪うこの法案を廃案に追い込む運動を広げねばならない。

・11/21に発出された「事務局長声明」を、本部事務局の拡散要請もあり、支部ニュースで拡散することとした。(次ページ以降に引用掲載)

2、北陸シンポについて

シンポの日程について、第一候補を2024年4月の13日(土)、第二候補を20日(土)(いずれも午後の開催)を、北陸支部長会議に提案する。

3、『福井の科学者』（140号）50周年特大号について

(1) 投稿予定者と投稿内容の現状及び「校正」について

- ・高木座長から、現在までに届いた原稿は13本、座長としてのチェックは終了したが、幹事各位の校正をお願いする、との要請があった。
- ・山本事務局長から、佐藤正雄、海道宏美、吉川健司の各氏は12/10に原稿提出する、島田氏とは連絡がとれず難しい、との報告があった。
- ・山本雅彦氏は原稿の最終チェック中、山本富士夫氏は少し遅れていてページ数も予定より少し増える、という報告があった。
- ・50周年特大号は全体で100頁を越える予想。
- ・編集後記は高木座長、巻頭言は山本富士夫氏が執筆することとした。

(2) その他、発行までの作業など

高木座長から、12月中旬に「校正」を終えて版下作成を行い、1月早々には印刷依頼、1月中旬には冊子の納入・発送としたい旨発言があった。宮本編集担当幹事が欠席なので、後日相談して詰める、とのことであった。

4、「全国原発シンポ2024 福井」について

前回幹事会で5月ころ開催が確認されたシンポの内容の具体化について

- (1) 実行委員会組織提案が提示された。
- (2) 実行委員会の開催日時は、次回の前問研で決定したいとの意向。
- (3) シンポの開催会場を5/11(土)か5/18(土)で確保する必要がある。

5. 支部ニュース

次号支部ニュース（第5号）は、現在手元には1本の原稿もない状態である（小倉幹事）。

次号については、山本雅彦氏が11/18のJSA支部・AALA共催の講演会記事、木戸幹事に12/3に開催された大阪一万人集会の報告記事を依頼、山根幹事が本幹事会の概要報告を作成、さらに、JSA本部事務局長声明の「国立大学法人への「運営方針会議」設置義務づけに反対する」を転載する、などで、支部ニュースの次号を編集することになった。

6. 会計と会員拡大について：伊藤担当幹事欠席により、議論せず。

7. その他：特になし。

次回幹事会は2024年1月15日（月）18時からオンラインにて開催することとして、予定の20時より若干早目に終了した。参加幹事は8名であった。

（山根清志）

【日本科学者会議 本部事務局長声明】 国立大学法人への「運営方針会議」設置義務づけに反対する

2023年11月7日 日本科学者会議事務局長 竹内 智

政府は、10月31日の閣議で一部の国立大学法人に「運営方針会議」設置を義務づける国立大学法人法改正案を、現在開会中の臨時国会に提出することを決定した。本「運営方針会議」は、これまで役員会の議決事項であった中期目標・中期計画に関する事項、及び予算・決算に関する事項についての議決権限を持つだけでなく、このような権限に基づいて大学の運営方針全体を決定し、また、そのような方針に従って大学が運営されているかどうかを監督し、運営が適切に行われていないと認めるときは、学長に対し運営を改善するために必要な措置を講ずることを求めることができる。さらに、学長の選考や解任についても、学長選考・監察会議に対して意見を述べる権限も与えられており、大学の運営全般について、これまでにない強大な権限を持つ組織となっている。

この「運営方針会議」は、学長その他、3名以上の委員で構成するとされているが、その委員の選考に当たっては、「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」という、学長と同じ資格要件を満たす者のうちから学長選考・監察会議との協議を経て、文部科学大臣の承認を得た上で学長が任命するとされている。この点、学長の任命が「国立大学法人の申出に基づいて、文部科学大臣が行う」とされているのとは対照的に、「文部科学大臣の承認」が前提とされている点で、より強い国の関与を認める規定となっている。

これまで、役員会、教育研究評議会、運営協議会などの大学構成員を含む会議において大学運営の基本方針の策定とその遂行が担われてきたのに対して、これらの既存の会議をはるかに超える権限を持つ会議体が設置され、かつ、その会議体の構成員に国の関与が強まることになれば、大学運営の基本原則である「大学の自治・学問の自由」が大きく損なわれることになるのは明らかである。

さらに、「運営方針会議」の設置を義務づける「特定国立大学法人」は、理事の数が7名以上の国立大学法人のうち、「収容定員の総数及び教職員の数を考慮して、事業の規模が特に大きいもの」から政令で定めるとされている。この「特定国立大学法人」には、新聞報道によれば当面、「東京大学」、「京都大学」、「大阪大学」、「東北大学」、名古屋大学と岐阜大学を設置する「東海国立大学機構」の5つの法人が想定されているとのことである。このことは、これまで「合議体」設置が義務づけられるとされてきた「国際卓越研究大学」だけでなく、主要な大規模国立大学すべてで大学運営への国の強い関与が可能となることを示している。また、「特定国立大学法人」以外であっても、債券の発行等により多額の民間資金を調達するなどの特別な事情により、法人の運営についての監督体制を強化することを必要とする国立大学法人は、文部科学大臣の承認を得て「運営方針会議」を置き、「準特定国立大学法人」となることができることとされていることから、このような組織運営体制が無制約的に拡大する可能性もあり、一部の国立大学法人のみの問題として看過することはできない。

そもそも大学は、その性格上、伝統的にそれぞれの分野の研究者の専門性に依拠して運営されてきた。それは、学問がそれぞれの分野で発展してきた経緯を反映するものであった。ところが、この間の政府による大学政策は、このような専門家による自主的運営に国策を優先させ、あるいは学術を国の科学技術政策に従属させることで、学術の自主性を全面否定するものであった。このような、研究者による大学運営の自主性の否定は、大学における研究の発展を阻害するものであり、ひいては、日本のアカデミ

ズム全体の閉塞をもたらすものである。国家権力による大学支配をただちに中止することなしに、学術の健全な発展への道が開かれることはない。

日本科学者会議は、1965年の創立以来、一貫して日本の科学の自主的・総合的な発展を願い、科学者としての社会的責任を果たすため、核兵器の廃絶を含む平和・軍縮の課題、環境を保全し、人間のいのちとくらしを守る課題、大学の自治を守り、科学者の権利・地位を確立する課題など、さまざまな活動を進めてきた。2004年の国立大学の法人化以降、政府は学問の発展に不可欠な大学の自治を形骸化し、運営費交付金を削減し、競争的資金を増額する「選択と集中」など様々な施策を大学に持ち込んできたが、それらが研究成果の国際的水準の低下や国民のために寄与できる知識人育成の衰退など、大学の荒廃をもたらしたことは周知の事実である。大学法人化も含めこれまでの大学改革が政府の瑕疵であることは自明であるにもかかわらず、政府は「大学の自治・学問の自由」をさらに空洞化する国立大学法人法案を提出してきた。

日本科学者会議はこの法案を絶対に認めることはできない。速やかに本法案を廃案とするよう政府に強く求めるものである。

支部ニュースへの寄稿・投稿を

支部ニュースを支部会員間の交流の場とするため、積極的な寄稿・投稿をお願いします。

◆ジャーナル評論：「日本の科学者」「福井の科学者」の評論

◆時事評論、意見・見解

◆活動報告・経験報告・事例紹介

◆行事案内、会員への案内・お知らせ

その他、エッセー、書評、文芸作品の紹介など、何でも支部ニュース担当者までメールでお送り下さい。yamane@f-edu.u-fukui.ac.jp
ogura@u-fukui.ac.jp

【報告】 とめよう！ 原発依存社会への暴走 1万人集会

12月3日に「老朽原発うごかすな！実行委員会」により大阪市の靱（うつぼ）公園で表記の集会が13時から行われました。福井・敦賀・小浜からバスを出し、電車やマイカー合わせて福井県内から約70人が参加しました。

司会はオール福井反原発連絡会の林広員さんで、最初の主催者あいさつが福井県民会議の中嶋哲演さんでした。「原子力回帰は許されない」というアピールがさよなら原発福井県集会でも講演いただいた大島堅一先生（龍谷大学教授、鯖江市出身）からなされました。

全国からの発言として、青森、新潟、首都圏、福井、愛知・岐阜、四国の伊方、山口県上関、鹿児島県川内の代表が登壇されました。原発立地だけでなく、電力消費地、廃炉訴訟、核燃料廃棄物処理候補地などいろいろ

な発言がありました。原発事故被害者として福島県住民からの訴えもなされました。

関西の市民団体として、滋賀、大阪、兵庫、奈良の代表がそろって登壇し発言されました。労働組合代表も3団体発言し、参加政党の紹介とあいさつもありました。最後に実行委員会の木原壮林代表により「集会宣言」が読まれ採択されました。

集会後地域ごと4グループになり、靱公園を出発して御堂筋沿いにデモ行進をしました。銀杏並木が色づいていましたが、まだ青みが残っており福井県より遅いようです。難波近くの公園まで南進するということでしたが、地下鉄心斎橋駅で離れさせていただきました。

（木戸 聡）

2023年度後期の会費納入をお願いします

今年度後期の会費をお願いします。また、過去の未納会費のある方は、分納でも結構ですので、至急納入をお願いします。

＜＜編集後記＞＞

支部ニュース第5号をお届けします。

12月中旬に入りましたが、最高気温は今日も10℃を越えています。三方五湖の水月湖畔の年縞博物館に展示されている年縞は、過去7万年に渡る地球の活動を刻んでいて、世界標準の年縞として認定されています。前号の編集後記で触れた「人新世」と命名された現在の地質年代も、この年縞に刻まれているはず。年縞には大規模な火山活動など地球レベルの変動が記録されていますが、「人新世」の縞の部分には、前世紀の2つの世界大戦やその後の世界的な規模の戦争、あるいは広島や長崎の原爆投下、第5福竜丸が被爆した水爆実験、そして、たぶんチェルノブイリの原発事故や福島の1F事故の縞も刻まれているに違いありません。もっとも、今の日本政府は経済だけでなく教育・研究についてもほぼ無策ですから「日本沈没」は免れず、水月湖の「年縞」自体が残らないかもしれませんが・・・。

（OG）

